

大阪府立病院機構病院施設改修工事等に関する コンストラクション・マネジメント業務委託仕様書

1 業務の名称

大阪府立病院機構病院施設改修工事等に関するコンストラクション・マネジメント業務（以下「CM業務」という。）

2 発注者

地方独立行政法人 大阪府立病院機構理事長

3 契約期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで

※ただし、最大、2年間（令和8年3月31日）の延長あり。

※契約締結の日から令和3年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受託者の負担とする。

4 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

※ただし、最大、2年間（令和8年3月31日）の延長あり。

5 CM業務の目的

発注者が指定する病院等の改修工事等について、発注者の技術的等支援者として、施設計画から設計者、施工者等の選定支援、これらの者に対するスケジュール、コスト、品質管理等のマネジメントを行い、改修工事等に係る事業費の抑制と円滑な事業実施を図る。

6 CM業務の概要

- (1) 改修工事等の病院施設整備支援業務（随意契約案件を含む）
- (2) 改修工事等の概算積算作業及び年度計画作成作業
- (3) 業務報告
- (4) その他発注者が提案する上記業務に付随して必要となる支援業務

7 改修工事等の内容

(1) 改修工事等の範囲

令和3年度～令和5年度における病院機構発注の改修工事等のうち発注者が指定した案件についてのCM業務を行う。なお、改修工事等の各年度当初予算額（※1）は12億円程度を予定しており、このうち発注者が指定した案件の実績及び予定については、参考データに記載する。

※1 改修工事等の各年度当初予算額とは、工事費、設計費、工事監理費の総額を表す。

参考データについては以下参照のこと。

- ア 過去の実績 参考データ①
- イ 現時点での令和3年度の予定工事 参考データ②
- ウ 翌年度の改修工事等を予算要求するための概算積算書作成の実績 参考データ③

(2) 対象となる病院等

府立の病院等	所在地
大阪府立病院機構本部事務局	大阪府中央区大手前三丁目1番69号
大阪急性期・総合医療センター	大阪府住吉区万代東三丁目1番56号
大阪はびきの医療センター	羽曳野市はびきの三丁目7番1号
大阪精神医療センター	枚方市宮之阪三丁目16番21号
大阪国際がんセンター	大阪府中央区大手前三丁目1番69号
大阪母子医療センター	和泉市室堂町840番地

8 CM業務の委託内容

(1) 改修工事等の病院施設整備支援業務（随意契約案件を含む）

① 設計

ア 入札・契約

- a. 設計仕様書原案作成業務（病院から工事概要の聴取、工事概要作成等）
- b. 質疑回答作成業務（設計仕様書に関する事項に限る。）
- c. 入札参加資格の技術的な項目の審査補助、確認

イ 設計委託業務中

- a. 設計業務の進行管理業務
- b. 院内要望等の確認、設計者への指示業務
- c. 設計内容の確認（特に病院要望への対応状況及び病院運営への影響確認）と設計図書（図面、積算書等）の確認業務。ただし、機械設備工事については、発注図書、積算書の最終審査含む。
- d. 工事費等コスト縮減の提案（提案内容とその採用について報告書を作成し報告すること。）
- e. 設計委託業務関係書類の確認
- f. 設計会議の司会進行

ウ 検査

- a. 下検査及び病院への結果報告
- b. 完成検査等立会及び是正事項の指摘、是正確認

② 工事（設計・施工一括発注の場合を含む）

ア 入札・契約

- a. 特記仕様書及び補足説明事項原案の作成業務
- b. 質疑回答作成及び確認業務（設計図書に関する事項に限る。設計者への確認含む）
- c. 設計施工一式工事の場合の仕様書、設計書、概算工事費の作成

d. 入札参加資格の技術的な項目の審査補助、確認

イ 工事施工中

- a. 工事の進行管理（コスト管理含）、施工者への指示業務
（複数工事を並行して施工する場合、施工者間の調整も含む）
- b. 院内要望等の確認、施工者との調整業務
- c. 工事内容の確認（土日休日にも必要に応じ対応する）、施工者への指示・調整業務
（病院運営に大きく影響を及ぼす工事については、現場調整を緊密に行うこと）
- d. 工事費の増減調整
- e. 品質管理業務（公共建築工事標準仕様書等の各種標準仕様書等を遵守させることの指導含む）
- f. 安全管理業務（緊急時における臨機の対応の指導を含む）
- g. 工事関係書類の確認
- h. 工程会議の司会進行（1案件あたり、概ね週1回程度開催）

ウ 検査

- a. 下検査及び病院への結果報告
- b. 完成検査等立会い及び是正事項の指摘、是正確認

エ 竣工後

- a. 瑕疵対応について施工者との調整業務
- b. 関係者等への取扱説明
- c. 完成図書等の確認

③ 工事監理

ア 入札・契約

- a. 監理委託仕様書原案作成業務（病院から工事概要の聴取、工事概要作成等）
- b. 質疑回答作成業務（監理委託仕様書に関する事項に限る。）
- c. 入札参加資格の技術的な項目の審査補助、確認

イ 監理委託業務中

- a. 監理業務の進行管理業務
- b. 院内要望等の確認、監理者との調整業務
- c. 監理業務の実施状況確認、監理者への指示業務
- d. 監理委託業務関係書類の確認

ウ 検査

- a. 下検査及び病院への結果報告
- b. 完成検査等立会い及び是正事項の指摘、是正確認

④ その他

ア 相談等業務

- a. 対象となる病院等からの改修工事等の技術的な相談対応
- b. 改修工事等（一部小修繕を含む）の見積書の内容精査
- c. 発注者が予定している改修工事等を変更する場合及び補正予算等で臨時に行う改修工事等についての基本構想の作成業務（工事概算、工事概要、概略図、工程表含む）

(2) 改修工事等の概算積算作業及び年度計画作成作業

① 概算積算書の作成

毎年度、発注者が指定する翌年度の改修工事等を予算要求するための概算積算書の作成及び臨時に随時指定する概算積算書の作成業務（工事概要、概略図、工程表含む）

② 年度計画の作成

毎年度、実施する改修工事等全体の計画案の検討・提案、進捗管理の支援業務

(3) 業務報告

上記、8（1）、8（2）の業務に関し、その実施状況を本部へ報告（月1回以上）

(4) その他発注者が提案する上記業務に付随して必要となる支援業務

9 適用基準類

本業務は以下に掲げる技術基準等を適用する。受注者は技術基準等に適合するよう業務を実施しなければならない。

適用図書は、最新年度版を使用すること。

- ・ 建築設計基準 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)
- ・ 建築構造設計基準 (")
- ・ 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (")
- ・ 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説 (")
- ・ グリーン庁舎計画指針及び同解説 (")
- ・ 公共建築設計業務委託共通仕様書 (")
- ・ 公共建築工事標準仕様書 (")
- ・ 公共建築改修工事標準仕様書 (")
- ・ 公共建築設備工事標準図 (")
- ・ 建築工事監理業務委託共通仕様書 (")
- ・ 建築設備計画基準・同要領 (")
- ・ 建築設備設計基準・同要領 (")
- ・ 建築設備設計計算書作成の手引き (")
- ・ 建築設備設計計算書書式集 (")
- ・ 排水再利用・雨水利用システム設計基準・同解説 (")
- ・ 公共建築工事積算基準 (")
- ・ 公共建築数量積算基準 (")
- ・ 建築工事内訳書作成要領（建築工事編） (")
- ・ 公共建築工事標準単価積算基準 (")
- ・ 建築設備数量積算基準・同解説 (")
- ・ 建築設備工事内訳書標準書式 (")
- ・ 建築設備工事内訳書作成要領（設備工事編） (")
- ・ 建築設計業務等電子納品要領（案） (")
- ・ 別途監督職員が指示したもの